



2007東京都職員採用試験情報
(I類A・B 事務・技術(土木・建築・機械・電気))

I類採用試験が変わります!

東京のプロになる

我が国の抱える問題が先鋭的な形で現れる大都市東京の未来を切り拓くため、東京都では常に国や他の自治体に先駆けた取組を展開してきました。

そして今も、10年後のオリンピック開催を見据えて、東京の未来を描き、東京の更なる発展と都民福祉の向上に向けた取組を推進し、東京の魅力をもっと高めていこうと全力で取り組んでいます。

こうした取組を担い、「新しい東京」を築くには、

- 自ら課題を見つけ、進んで行動する力
- 都民から信頼され、協力して仕事を進める力
- 困難な状況に立ち向かい、自ら道を切り拓く力

を備え、先例や慣習にとらわれることなく、新たな発想を東京都に持ち込んでくれる人材が必要です。

東京都ではこのたび採用試験制度を改正しました。「自分の力で東京を変えたい」、「自分の力を1,200万都民のために役立てたい」、そんな志を持ったあなたを私たちは求めています。

あなたも東京のプロを目指してみませんか。



東京都人事委員会

Q I類Aは大学院の修了見込みでも受験できますか。

A 修了見込みでも受験は可能です。ただし、実際に採用されるには、大学院を修了することが要件となります。

Q I類Aの受験を考えています。大学院の修士課程を1年で修了したのですが、受験できますか。

A 公務に有用な経験が2年以上あることがI類Aの受験資格となりますので、民間企業等における経験がもう1年必要となります。

Q I類Aで公務に有用な経験として認められるためには、業種や大学院の専攻分野などの制約はありますか。

A 業種や大学院の専攻分野などによる制約は設けていません。

Q 採用された区分の違いによって昇任のチャンスも違うのですか。

A 職員の昇任は、採用された区分にかかわらず能力・業績主義に基づく選考により行っています。なお、I類Aで採用された方については、I類Bに比べて2年早く主任級職選考を受験できます。

Q これまでも事務では2回の面接がありました。口述試験が第3次試験までになることでどのように変わるのですか。

A これまでは第1次試験合格者に面接を2回行っていましたが、今後は第1次試験合格者に第2次試験の面接を、第2次試験合格者に第3次試験の面接を行います。

Q 事務・技術以外の職種の試験内容はどのようなになりますか。

A 今回発表している試験内容は事務・技術（土木・建築・機械・電気）を対象としたものです。その他の職種に関する試験内容については、今後作成する試験案内又は東京都人事委員会のホームページを参照してください。

Q 試験日程や試験区分、採用予定者数などの詳しい内容はいつ頃発表されるのでしょうか。

A 現時点では未定ですが、今後、東京都人事委員会のホームページで随時発表していく予定です。また、東京都人事委員会では、採用情報や都政のトピックをお知らせするメールマガジンを発行しており、そちらでもお知らせしていきます。



※メインスタジアムイメージ図（晴海）

お問い合わせ先

東京都人事委員会事務局 試験室 試験課

住所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎N塔38階

【電話】 03-5320-6952～4（直通）

【ファクシミリ】 03-5388-1755

【Eメール】 S9000049@section.metro.tokyo.jp

【ホームページ】 <http://www.saiyou.metro.tokyo.jp/exam/>

※ 当リーフレットに記載されている内容は、平成18年12月時点のものです。

試験日程・申込み方法等の詳細については、今後作成する試験案内又は東京都人事委員会のホームページを参照してください。

平成19年度 東京都職員 I 類採用試験の概要(事務・技術)

※技術とは、土木、建築、機械、電気のことです。

I 類 A

- ・国や他団体に先駆けて、大学院修了者や民間企業経験者など、公務に有用な経験を有する方を対象とする「I 類 A 試験」を新たに実施します。
- ・I 類 A 試験で採用された方については、I 類 B に比べ、初任給や昇任制度の面で 2 年分優遇されます。また、採用後は、施策の企画立案を行う職場を中心として活躍していただきます。

◆受験資格

昭和53年4月2日～昭和59年4月1日生まれで、公務に有用な経験（大学院修士課程・専門職学位課程等修了、学校卒業後の民間企業等における職務経験）が2年以上ある人（平成20年3月末現在）

※「民間企業等における職務経験」とは、会社員、自営業者等として6か月以上継続して就業した期間をいいます。

◆第1次試験

試験区分	科目	筆記試験の内容	時間
事務・技術	教養試験	一般教養についての五枝択一式	40題必須解答
		出題分野の内訳は、おおむね次のとおり 知能分野—文章理解、英文理解、判断推理、数的処理、資料解釈、空間概念	24題必須解答
	成果論文	知識分野—人文科学、社会科学、自然科学、社会事情	16題必須解答
		大学院での研究又は民間企業等での職務経験を通じて特に力を入れて取り組み、成果をあげた事項などについて論述させる課題式	2題中 1題選択解答
論文	提示する資料を活用して、課題設定や論理展開をさせる課題式	2題中 1題選択解答	2時間30分

- 教養試験の成績が一定点に達しない場合は、成果論文及び論文が採点の対象となりません。
- 第1次試験の合格者は、成果論文及び論文の総合成績により決定します。ただし、いずれか一方の科目の成績が一定点に達しない場合は、他の科目の成績にかかわらず不合格となります。

◆第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

口述 プレゼンテーションを含む人物及び職務
試験 に関連する知識についての個別面接

◆第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

口述 人物及び職務に関連する知識についての
試験 個別面接

◆初任給及び昇任制度

初任給

約227,500円

昇任制度

I 類 B で採用された場合には採用後 5 年目から主任級職選考を受験することができますが、I 類 A で採用されると採用後 3 年目から主任級職選考を受験できます。

※ 初任給については、平成18年4月1日現在の給料月額に、地域手当(12%地域勤務の場合)を加えたものです。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。また、職務経験等が一定以上ある人は、所定の基準により加算される場合があります。

■試験日程

第1次試験については、平成19年5月頃に I 類 A・B 同日で実施する予定です（両方受験することはできません。）。

- ※ 試験区分によっては、平成19年度の募集を行わない場合があります。
- ※ 詳細については、今後作成する試験案内又は東京都人事委員会のホームページを参照してください。

I 類 B

- ・現行の I 類試験は I 類 B 試験という名称になります。
- ・事務では、専門試験 I において会計学、経営学分野の出題数を増やすとともに、専門試験 II の出題分野に行政学を追加することにより、これまで以上に幅広い専攻分野の学生がチャレンジしやすい試験内容とします。

◆受験資格

昭和55年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人

◆第1次試験

試験区分	科目	筆記試験の内容	時間
事務	教養試験	試験の内容は I 類 A と同じ	1時間50分
		職務に必要な基礎知識についての五枝択一式	55題中40題選択解答
	論文	職務に必要な基礎知識についての記述式	9題中1題選択解答
		課題式	2題中1題選択解答
技術	教養試験	試験の内容は I 類 A と同じ	1時間50分
		職務に必要な専門知識についての記述式	5題中3題選択解答
	論文	職務に必要な専門知識についての記述式	5題中3題選択解答
		課題式	2題中1題選択解答

- 択一式試験の成績が一定点に達しない場合は、記述式試験（論文を含む）が採点の対象となりません。
- 第1次試験の合格者は、専門試験 I、専門試験 II 及び論文の総合成績により決定します。ただし、いずれかの科目の成績が一定点に達しない場合は、他の科目の成績にかかわらず不合格となります。

◆第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

口述 人物及び職務に関連する知識についての
試験 個別面接

◆第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

口述 人物及び職務に関連する知識についての
試験 個別面接

(事務)

◎専門試験 I

出題分野	出題数	出題分野	出題数
憲法	5題	政治学	5題
行政法	5題	行政学	5題
民法	5題	社会学	5題
経済原論	5題	会計学	5題
経済政策	5題	経営学	5題
財政学	5題	解答方法	55題中40題選択

(技術)

職種	専門試験 I・専門試験 II の出題範囲
土木	数学、構造力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、交通工学、道路工学、コンクリート工学、河川工学、港湾工学、衛生工学、耐震工学、土木材料、土工施工
建築	建築史、都市計画、建築計画、建築計画原論、建築設備、構造力学、建築構造、建築材料、建築施工、建築法規
機械	物理、材料力学、熱力学、熱機関、流体力学、流体機械、機械工作、機械材料、計測・制御、管理工学
電気	数学、電気磁気学、電気回路、電子回路、電気機器、計測・制御、電気・電子材料、通信、発電、送配電、情報処理、電気応用、電気法規

【専門試験の内容】

◎専門試験 II

出題分野は、憲法、行政法、経済学、財政学、政治学、行政学、社会学、会計学、経営学の9分野です。各分野から1題ずつ出題しますので、その中から1題を選択して解答してください。

◆初任給及び昇任制度

初任給

約200,700円

昇任制度

採用後 5 年目から主任級職選考を受験できます。

※ 初任給については、平成18年4月1日現在の給料月額に、地域手当(12%地域勤務の場合)を加えたものです。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。また、学校卒業後に職務経験等がある人は、所定の基準により加算される場合があります。